

IAEA 主催廃止措置・環境回復に関するマドリッド国際会議出席報告

佐藤 守

2016年5月23日～5月27日にスペイン、マドリッドのPalacio Municipal de Congress y Exposicionesを会場としてIAEA 主催廃止措置・環境回復に関する国際会議が開催されました。この会議は、原子力発電所の廃止措置に関する政策・規制当局、事業者、技術専門家をはじめ広範な立場の関係者が参加して、過去10年における廃止措置・環境回復に関連する課題、成果や教訓をレビューし、今後10～20年間にわたって各国及び国際的な取組みを安全、コスト効果的に進めるための戦略やアプローチに関して優先課題と方向性を提示することを目的としたものです。日本からは原子力損害賠償・廃炉等支援機構(NDF)他が協力しており、5日間にわたって以下のトピックについて分科会が設けられました。

1. 分科会のテーマ

- (1) 廃止措置・環境回復を実現させるための国の政策・戦略
- (2) 廃止措置・環境回復に関する規制枠組み・基準
- (3) プロジェクトのライフサイクルにおける意思決定メカニズムとステークホルダーの参加
- (4) 廃止措置・環境回復に関する技術
- (5) プロジェクト・マネジメントとサプライチェーン
- (6) 廃棄物・材料マネジメントの最適化
- (7) 国際協力

2. 概要

日本からの発表は24日にSession 2で環境省・吉川、NDF 山名、Case Studyとして仁志田伊達市長が口頭発表しました。また、5/25のMini-Sessionで福島県環境創造センターから福島第一原発事故後の環境回復措置について、大林建設から中間貯蔵施設プラントについて、CRIEPIからは事故後5カ年の事故対策から得られた教訓について口頭発表がありました。廃炉と環境回復を促進するために求められる要件としてイギリスの研究者はEngagement(絆)、Encouragement(働きかけ、振興)、Enforcement(実施)の3要因について方針及び戦略を確立する必要があると強調していました。更にアルゼンチンの研究者が追加被ばく量の規制値について国際的な合意の必要性を強調していたのが印象に残りました(IAEA加盟国では1mSv/yと20mSv/yのダブルスタンダードとなっている)。

3. 会議に参加しての感想

- (1)英国、米国、スペイン、フランス、カナダ、ロシアなどでは、既に廃炉と環境回復に係る技術開発に取り組んでおり、一定の成果を得ています。
- (2)廃炉と環境回復技術は企業にとっても重要な事業対象であり、各国とも経済活動の一環として活発な展開がみられます。
- (3)環境回復はウラン鉱山・工場跡地での事例が殆どでした。
- (4)環境回復に向けた技術開発はStakeholderとの連携が必要であり、環境保護と似たような側面があります。
- (5)生物学的、生態学的視点から環境回復に取り組んだ成果発表は米国環境省、カナダサスカチワン州、モルドバ共和国(菌類活用)と福島大学の4課題でした。この内、米国、カナダからは植物(草本と樹木の組み合わせ)と土壌層を組み合わせた蒸発散量活用方式の環境回復技術について紹介がありましたが、降水量の多い日本では地下部への浸透水量が多いのでそのままでの適用は困難ではないかと思われました。生物学的、生態学的視点からの環境回復研究は全体として発表事例が少なく、今後解明されるべき課題や技術開発の可能性が多いと感じました。
- (6)福島原発事故のCase Studyとして双葉郡等の避難地区に指定された自治体からの報告がないのが奇異に感じました。避難地区の現状をもっと明らかにする必要があると思いました。



パネルディスカッション



環境回復分科会



ポスターを閲覧する研究者



フランスの研究者との意見交換